

外国の法人税等の額の控除  
に関する明細書（その2）

事業年度又は 連結事業年度	・ ・	法人名
------------------	--------	-----

第七号の二様式（用紙日本産業規格A4）（第三条、第十条の二関係）

政令第9条の7第7項ただし書の規定の適用の有無		有・無	前3年以内の控除未済外国税額の明細				
政令第48条の13第8項ただし書の規定の適用の有無		有・無	事業年度又は 連結事業年度	控除未済 外国税額 ⑭	当期控除額 ⑮	翌期繰越額 ⑭-⑮ ⑯	
当期において控除する外国税額の計算							
控除対象 外国税額	当期の控除対象外国税額 (別表1の⑥) ①	円	・ ・	円	円	/	
	前3年以内の控除限度額を超える 外国税額(別表1の⑱) ②		・ ・				円
	計 ①+② ③		・ ・				
当期分の 控除外国 税額	国税の控除限度額 (別表1の①、同表の⑥又は(同表の①+ 同表の②)) ④		・ ・				
	外国税額のうち④の額を超える 額は上段に、④と⑥の合計額を超え る額は下段に ⑤		・ ・				
	道府県民税の控除限度額 (別表1の③) ⑥		・ ・				
	市町村民税の控除限度額 (別表1の④) ⑦		・ ・				
	前3年以内の控除余裕額のうち 当期加算額(別表1の㉒は上段に、 ㉓は下段に) ⑧	(イ) (ロ)		・ ・			
	計 (⑥+⑧(イ)は上段に、⑦+⑧(ロ)は 下段に) ⑨		・ ・				
	当期分の控除外国税額 (⑤又は⑨の各段のうち少ない額) ⑩	(イ) (ロ)		計	⑪		
前3年以内の控除未済外国税額	(イ) (ロ)		当期分	/	/		
当期分として算定した法人税割額 (⑳若しくは㉑又は第6号様式の⑦-⑧-⑨若しくは 第6号様式(その2)の⑦-⑧-⑨) ⑫			翌期繰越額計	/	/		
当期において控除する外国税額(⑫ 若しくは(⑩+⑪)のうち少ない額又は ㉒及び㉓) ⑬							

各都道府県・市町村ごとに控除する外国税額の明細

事務所又は事業所		従業員数 又は補正 後の従業員 数	各都道府県ご とに控除すべ き外国税額	各都道府県ご とに算定した 法人税割額	各都道府県ご とに控除する 外国税額(⑰ 又は⑱のうち 少ない額) ⑲	従業員数 又は補正 後の従業員 数	各市町村ごと に控除すべき 外国税額	各市町村ごと に算定した法 人税割額	各市町村ごと に控除する外 国税額(⑳又 は㉑のうち少 ない額) ㉒	
名称	所在地		円 ⑰	円 ⑱	円 ⑲	人	円 ⑳	円 ㉑	円 ㉒	
特 別 区 以 外										
	小	計	/	㉓		/	㉔			
特別区			㉕((⑰(イ)+⑱(イ))-㉒)				㉖((⑰(ロ)+⑱(ロ))-㉒)			
合	計		㉗	㉘	㉙		㉚	㉛	㉜	
			控除未済繰 越額 ㉗-㉙ ㉚						控除未済繰 越額 ㉚-㉛ ㉜	